

科学技術政策における課題（総論）

21世紀に向けた今後の厚生科学 研究の在り方について（平成11年 厚生科学審議会） III 厚生科学研究を取り巻く状況 の変化	そ の 後 の 状 況
1 個体レベル	
1・1 ヒトゲノム解析が進展し、幅広 い分野での疾病構造の解明、発病 予測、診断・治療法の開発等に大 きな貢献が期待される。	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年6月に、国際ヒトゲノム解析チームとセ レラ社が、ヒトゲノム配列の概要解読を宣言し、本 格的なポストゲノム時代に突入。 特に、創薬につながるたんぱく質構造・機能解析は、 疾患関連たんぱく質等が脚光を浴び、国際的にも競 争が激しい。
1・2 遺伝子治療、生殖医療、細胞・ 臓器移植の新しい展開等とともに、法的、社会的、倫理的問題が 発生している。	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年12月、ヒトに関するクローリン技術等の 規制に関する法律公布（13年6月・12月施行）。 平成12年以降、相次いで倫理指針を策定。現在、 生殖補助医療、ヒト幹細胞を用いた臨床研究、及 び臨床研究に関する基本指針（仮称）について検討。
1・3 医療機器の発達等により、非侵 襲的で正確な診断・治療方法の発 展が期待される。	<ul style="list-style-type: none"> ナノバイオロジーの進展が著しく、たんぱく質1 分子の動きを直接分析したり、DNA鎖を直接観 察する技術が開発されている。
1・4 長寿社会における健康や尊厳あ る生活の意味が問われ、QOLの 維持向上に関心が集まっている。	<ul style="list-style-type: none"> 医療制度改革大綱（平成13年11月 政府・与党 社会保障改革協議会）で、健康寿命の延伸やQOL の向上等のため、法的基盤等環境整備を進めるとさ れたことを受け、今国会に健康増進法案を提出。 小児を含めた難病について、治療方法の開発に併せ 生活の質（QOL）に焦点を当てた研究が求められ ている。

2 社会レベル	
2-1 少子高齢化に伴い、信頼でき効率的な社会保障制度の構築や、保健医療福祉システムの包括的・効率的構築が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> 構造改革と経済財政の中期展望（平成14年1月閣議決定）において、社会保障の総合化の観点から、計画的に見直すとされた。 平成14年1月に、将来人口推計を公表。5月には、これに基づき社会保障の給付と負担の見直しを改訂・公表。 平成14年度が最終年度である「障害者対策に関する新長期計画」に続く取組みが求められている。
2-2 社会環境の急激な変化により、心の健康の問題や、薬物乱用について、治療法の確立等が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> 自殺者数が、平成10年度には3万人を超えて社会問題化し、「うつ」対策等のこころの健康に関する対策の推進が求められている。 池田小学校での事件や米国での同時多発テロ等で、PTSDの問題が改めて表面化。 児童相談所での児童虐待相談の件数が、10年前に比べ16倍となるなど、児童虐待の問題が深刻化。
2-3 インフォームド・コンセントの普及定着やEBMの推進、及びそのための疾病情報の収集・蓄積や国民への提供が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> 医療制度改革大綱において、EBMに基づく標準的診療ガイドラインを優先順位に沿って計画的に策定するとともに、早急にデータベースの構築を図ることとされた。
2-4 ゲノム創薬や画期的医療用具の研究開発は、科学技術創造立国の観点からも大きな期待が寄せられ、知的財産の保護等の対応が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> 現在、我が国は、SNP解析技術やヒト完全長DNAの取得数などで海外をリード。 平成14年3月から、首相等が参加する知的財産戦略会議を設置し、我が国の知的財産戦略等を検討。 平成14年4月、厚生労働省で医薬品産業ビジョン案を公表し、引き続き検討。
2-5 バイオテロも含め、感染症、医薬品、飲料水等の様々な分野で、迅速・的確な健康危機管理体制の整備の必要性が高まっている。	<ul style="list-style-type: none"> 米国での同時多発テロの発生を受け、生物テロに対する対応の検討や、天然痘ワクチンの製造・備蓄、水道水の迅速な検査方法の開発など、テロ対策を推進。 多数の国民が肝炎ウイルスに感染していることが社会問題となり、検査や治療法等の研究など、総合的対策を実施。 BSEの問題を踏まえ、「食品安全行政に関する関係閣僚会議」を設置して、必要な新たな行政組織のあり方等を検討。

(労働安全衛生研究を取り巻く課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害により今なお年間約 55 万人が被災とともに、死者数は約 1800 人にのぼり、その社会・経済的損失は重大である。 ・産業構造の変化、高齢化の進展等労働環境が変化する中で、一般健康診断の結果、脳・心臓疾患につながる所見を始めとして何らかの所見を有する労働者が約 45%にも達するとともに、仕事や職場生活に関する強い不安やストレスを感じる労働者の割合が約 63%にも上っている。また、就業者の自殺が、平成 12 年には約 8000 人に上っている。
3 地球レベル	
3・1 国際交流の活発化等により新興・再興感染症による脅威が増大し、医療の進展に付随して M R S A 等の感染の問題も発生して、新たな対策が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 13 年 9 月に我が国で初めて感染牛が確認された BSE については、ヒト変異型 CJD との関連性も問題視され、対策の確立を強く要請されている。 ・平成 13 年の国内のエイズウイルス感染者数は、621 件と過去最高に達した。 ・院内感染対策について、組織を設けて検討を予定。
3・2 内分泌かく乱化学物質等の環境問題による健康影響が懸念され、課題となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質のリスクに対する関心が世界的に高まり、毒性・影響評価手法等に係る技術開発が進んできている。 ・平成 14 年 4 月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」が本格施行されたことに伴い、微量検出技術やリスク分析に係る技術開発が急務。
3・3 化学物質の研究や規制、医薬品等の許認可の国際基準作成への参画、途上国に対する技術協力等国際貢献が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な飲料水の十分な確保が、国際的に重要な課題となっている。